

## 文化財分科会における審議状況と今後の課題

## 1. これまでの審議状況

## ○第10期文化審議会文化財分科会における答申状況

第10期文化審議会文化財分科会（平成22年2月～）は、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第153条の規定による審議会の権限に属する事項として、国宝・重要文化財等の指定・選定等（170件）、登録文化財の登録（536件）及び現状変更の許可等（2,360件）について、これまで審議を行い、下表のとおり答申を得た。

指定・選定等	170件
国宝・重要文化財（建造物）の指定 <small>すぎもとけじゆうたく</small> ・杉本家住宅等	18件
国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定 <small>えつちゆうのくにいみずぐんなるとむらこんでんず まふ</small> ・越中国射水郡鳴戸村壱田囷（麻布）等	52件
重要無形文化財の指定・認定 <small>せとぐるかとうこうぞう</small> ・瀬戸黒加藤孝造等	9件
重要有形民俗文化財の指定 <small>あいづせいさんようぐせいひん</small> ・会津のからむし生産用具及び製品	1件
重要無形民俗文化財の指定 <small>ほんかいししまいばんがく</small> ・本海獅子舞番楽等	6件
史跡名勝天然記念物の指定 <small>へいじょうきゆうとういんていえん</small> ・平城宮東院庭園等	72件
重要文化的景観の選定 <small>たかしましはりえしもふりみずべけいかん</small> ・高島市針江・霜降の水辺景観等	7件
重要伝統的建造物群保存地区の選定 <small>さくらがわしまかべ</small> ・桜川市真壁伝統的建造物群保存地区等	3件
選定保存技術の選定・認定 <small>まきえふでせいさくむらたしげゆき</small> ・蒔絵筆製作村田重行等	2件
登録・記録選択等	536件
登録有形文化財（建造物）の登録 <small>いぬぼうさきとうだい</small> ・犬吠埼灯台等	518件
登録有形文化財（建造物）の抹消 <small>りょかんおもてもんそえや</small> ・旅館たおか表門及び添屋等	3件

登録有形文化財（美術工芸品）の登録 ふくいけんとうじきしりょう みずのくうえもん ・福井県陶磁器資料（水野九右衛門コレクション）	1件
登録有形民俗文化財の登録 えちご かしぐわようぐ ・越後の貸鍬用具 等	5件
登録記念物の登録 おがわしていえん ・小川氏庭園 等	4件
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択 いしはとおかかぐら つちざわかぐら ・石鳩岡神楽・土沢神楽 等	5件
現状変更等	2, 360件
重要文化財（建造物）の現状変更等の許可	22件
重要文化財（美術工芸品）の現状変更の許可	1件
史跡等の現状変更等の許可	
・史跡に係るもの	1, 277件
・名勝に係るもの	536件
・天然記念物に係るもの	516件
重要文化財（美術工芸品）の買取り	8件

## ○世界文化遺産特別委員会の調査について

前期（第9期）から引き続き、文化財分科会のもとに世界文化遺産特別委員会を設置し、我が国における文化遺産の世界遺産登録に関し、以下の項目について調査審議を行った。

- ・「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」及び「百舌鳥・古市古墳群」を世界遺産暫定一覧表へ記載
- ・平成21年の第33回世界遺産委員会において「情報照会」との評価を受けた国立西洋美術館を含む「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」の追加情報の提出

## ○無形文化遺産保護条約に関する特別委員会の調査について

前期（第9期）から引き続き、文化財分科会のもとに無形文化遺産保護条約に関する特別委員会を設置し、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」への記載に係る今後の方針等について調査審議を行った。

## 2. 今後の課題

- 引き続き、国宝・重要文化財等の指定等について審議する予定。